

大分大学教育学部附属小学校

『タブレット端末活用のルール』

1. 目的

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動に使うことが目的です。学習活動以外に使っては
いけません。

2. 使用する場面

タブレット端末は、「学校の学習活動」と「学校が認めた場合の家庭学習」の中で使います。

〈学校で使う場合〉

- ・先生の指示をよく聞いて使います。
- ・休み時間や放課後などに使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。
- ・学校での保管は、教室の充電保管庫に入れます。

〈家庭で使う場合〉

- ・家の人とよく話し合い、使う場所や時間を決めて使います。
- ・長時間使わないこと、休憩しながら使うこと、就寝する30分前は使わないことなど、健康に気を付けて使います。
- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。

3. 使うときの注意点

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、メールアドレスなど）をインターネットに絶対
に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・カメラでの撮影は、先生が許可したときだけです。撮影する相手の人の許可ももらいます。
- ・インターネットには制限（フィルタリング）がかけられています。もしも、あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて先生や家の人知らせます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、こわしたりしないように、十分に気を付けます。
- ・タブレット端末を持ったまま走ったり、落ちそうな場所や地面に置いたりしません。
- ・水をかけたり、水でぬらしたり、湿気の多いところで使いません。
- ・日光が強く当たる場所やストーブの近くなど、熱くなる場所には置きません。
- ・タブレット端末の画面は、指や専用のタッチペンでふれます。鉛筆、シャープペンシルなど先
のとがったものでふれる、落書きをする、磁石を付けるなどを絶対にしません。
- ・ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、変えません。
- ・タブレット端末を他人に貸したり使わせたりしません。

☆これらのルールが守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。